

パープルリボン カフェ

リボンに
お好みの飾りを
つけるだけ♪



Purple ribbon

参加無料



7/30 (火)

10:00 ~ 12:00

☆入退出自由☆

“女性に対する暴力をなくす運動”のシンボル パープルリボン

お茶を飲みながら、ワイワイ楽しく作ってみませんか？

- ◆ 場 所 宝塚市立男女共同参画センター
- ◆ 持ち物 裁縫道具（おもちゃであれば 針・糸、ボンドなど）
♪ センターでもご用意しています。手ぶらでどうぞ ♪
- ◆ 申込み 不要 当日センターへお越しください。
（一時保育はありませんが）お子さん連れも参加OKです！

今回はパープルリボンの他に、フレンドシップキルトを縫い合わせます（希望者のみ）
簡単なチクチク縫いですので、裁縫が苦手な方もぜひご参加ください♪



STOP DV



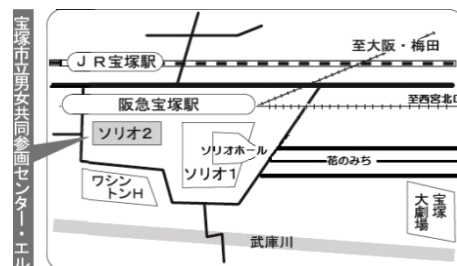
フレンドシップキルトとは？

みなさんが作成したキルトをつなぎ合わせてつくる、
友情キルトです。完成したキルトはセンター館内にて
展示しています。

パープルリボンには、「女性に対する暴力をなくしていこう」という思いが込められています。

主 催 宝塚市立男女共同参画センター・エル
指定管理者 NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階
電話:0797-86-4006 FAX:0797-83-2424
<https://www.takarazuka-ell.jp/>
（駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください）



宝塚市立男女共同参画センターは、「パープルリボン活動」を続けています。

パープルリボン は『 女性に対する暴力をなくす運動 』のシンボルです

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメントなどの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。結婚したことのある女性のうち、およそ10人に1人が配偶者などから繰り返し暴力をふるわれたり、暴言を吐かれたりするドメスティック・バイオレンス(DV)の経験がある、という調査結果があります。命の危険を感じたという人も少なくありません。

パープルリボンは、「女性に対する暴力をなくそう」と呼びかけるとともに、被害者に対し、「あなたは一人ではない」と励ますメッセージも伝えます。

2024年4月1日
改正DV防止法
が施行されました

<改正DV防止法>

正式名称は「配偶者暴力防止・被害者保護法」保護命令制度の拡充のほかにも、命令に反して被害者につきまとった場合の罰則も、「1年以下の懲役または100万円以下の罰金から」「2年以下の懲役または200万円以下の罰金」へと厳罰化されました。



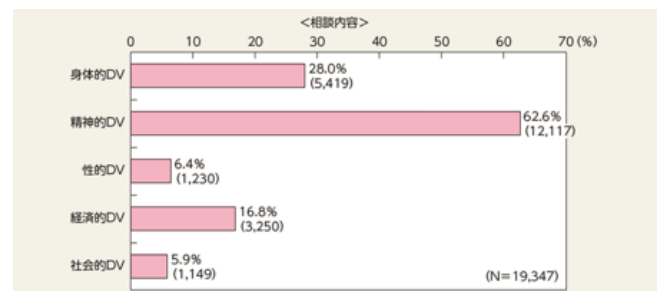
暴力にはさまざまな種類があり、内閣府が設置する窓口「DV相談プラス」に寄せられた相談件数は、精神的暴力が、身体的暴力や経済的暴力より多くなっています。

4月1日に施行された、改正DV防止法では、今まで原則身体的暴力のみであった、加害者の接近などを禁じる保護命令の申し立て範囲を、精神的暴力の被害者まで拡大しました。

精神的な暴力の例 (内閣府HP参照)

- ・大声で怒鳴る・バカにする
- ・交友関係を制限する
- ・無視をする
- ・行動を監視・制限する
- ・メールなどをチェックする 等

DV相談者の相談内容



令和5年版 内閣府男女共同参画白書より抜粋 5-2図
内閣府「令和3(2021)年度後期『DV相談プラス事業』における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書より作成。
(複数回答あり)

身体的暴力や、経済的暴力などに比べて被害が見えにくいのが精神的暴力です。そのためにも、周りが暴力について、理解を深める事が大切です。

Purple ribbon

どんな事情があっても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。

これまで、有志で作ったパープルリボンを、センター主催講座やイベント等で、展示・配布してきました。パープルリボンが、ここ 宝塚市立男女共同参画センターから広がっています。



パープルリボン運動は、もともとアメリカのニューハンプシャー州の小さな町から始まった草の根運動です。11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」で、日本では、毎年11月12日～25日の2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。



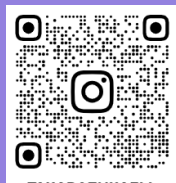
ホームページ



facebook



Instagram



TAKARAZUKAELL